32	山口県	〒754―0011	山口県山口市小郡御幸町５―24―202　ワイズビル２階	083―973―6220	083―973―6221
33	岡山県	〒700―0824	岡山県岡山市北区内山下２―２―２　第七小野ビル３階	086―803―0001	086―803―0002
34	鳥取県	〒680―0831	鳥取県鳥取市栄町217	0857―26―2430	0857―26―2473
35	島根県	〒690―0002	島根県松江市大正町414　スズキビル２階	0852―24―2229	0852―24―2163
36	香川県	〒760―0018	香川県高松市天神前６―32　香川県交通ビル５階	087―833―0888	087―835―2181
37	愛媛県	〒790―0005	愛媛県松山市花園町３―１　佐伯ビル２階	089―946―4000	089―921―9080
38	徳島県	〒770―0847	徳島県徳島市幸町３―５―２　出口ビル２階	088―622―7833	088―626―0044
39	高知県	〒780―0870	高知県高知市本町２―２―29　畑山ビル６階	088―824―1495	088―871―7909
40	熊本県	〒860―0845	熊本県熊本市上通町７―32　熊本県蚕糸会館内	096―322―3640	096―326―0531
41	大分県	〒870―0037	大分県大分市東春日町17―19　大分県ソフトパーク内大分ソフィアプラザビル４階	097―573―8080	097―573―8181
42	鹿児島県	〒890―0063	鹿児島県鹿児島市鴨池１―31―６　財宝鴨池ビル４Ｆ	099―214―9295	099―250―1292
43	宮崎県	〒880―0803	宮崎県宮崎市旭１―６―17　マリンビル２階２―Ｃ	0985―35―6256	0985―35―6257
44	福岡県	〒810―0073	福岡県福岡市中央区舞鶴２―２―３　サンライフ第２ビル３階	092―721―0117	092―721―0308
45	佐賀県	〒840―0842	佐賀県佐賀市多布施１―10―18	0952―23―7375	0952―24―1625
46	長崎県	〒850―0841	長崎県長崎市銅座町14―９　ＩＣＮビル７階	095―824―5503	095―824―5504
47	沖縄県	〒900―0021	沖縄県那覇市泉崎１―10―16　沖縄バス本社ビル207号室	098―866―0555	098―866―0481

公　告

諮　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１０４号
茨城県つくばみらい市下小目57番地
債務者　有限会社東葛商工
代表者取締役　平松　静也
1　決定年月日時　平成23年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　賢介
4　破産債権の届出期間　平成23年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月10日午前11時30分
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第６７号
青森県弘前市大字町田１丁目３番地１
債務者　株式会社三英設備工業
代表者代表取締役　赤石　英樹
1　決定年月日時　平成23年４月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石岡　隆司
4　破産債権の届出期間　平成23年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午前11時
青森地方裁判所弘前支部

平成２３年（フ）第１７８号
熊本県宇土市岩古曽町2035番地６
債務者　有限会社丸新
代表者代表取締役　中川　雄二
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本猪智郎
4　破産債権の届出期間　平成23年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午後４時
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１４１号
秋田市川尻町字大川反170番地44
債務者　協同組合秋田歯車センター
代表者代表理事　宮本　弘一
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　和人
4　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午前10時15分
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１６０号
川崎市中原区丸子通１丁目653番地
債務者　有限会社オーエスアイフーズ
代表者代表取締役　岡田　力也
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　博愛
4　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午前10時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第１９３号
川崎市麻生区王禅寺1838番地
債務者　双栄工業株式会社
代表者清算人　木村　　勇
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午後１時45分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第２０９号
川崎市高津区子母口783番地
債務者　有限会社成田ボード
代表者代表取締役　成田　竹彦
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　篤志
4　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午後２時
横浜地方裁判所川崎支部破産係